

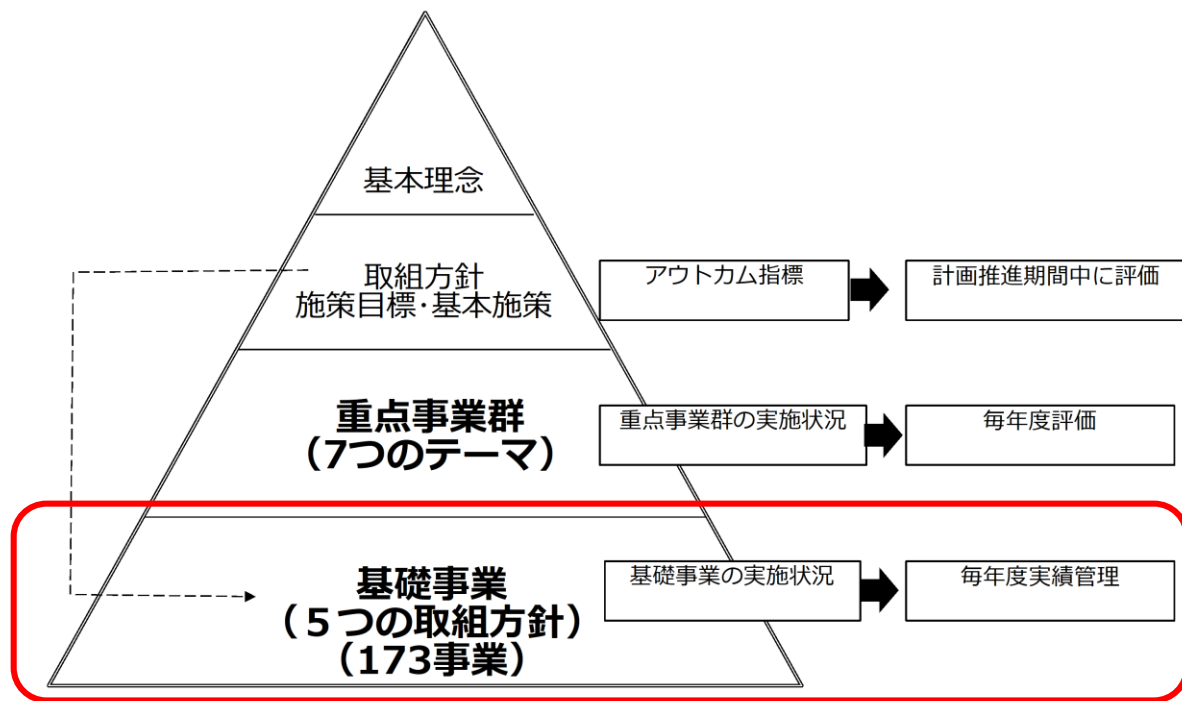
第3次子ども総合計画の 令和2年度事業実績及び 令和3年度事業推進について（協議）



1 基礎事業の 令和2年度事業実績



基礎事業と重点事業群の関係について（計画 p.142）



【実績管理の方法】

(1) 取組方針ごとの実施状況確認

- ・特徴的な取組の紹介
- ・取組方針ごとの実施状況まとめ

(2) 中止・縮小した事業の確認

(3) 子どもの視点での事業推進の確認

- ・特に「子どもにとって最善の利益」を考慮できている事業の紹介

1 基礎事業の令和2年度事業実績

(1) 取組方針ごとの実施状況

取組方針 I 子どもの権利保障 (計画P.56)

■ 特徴的な取組 (抜粋)

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)子どもの権利保障	①子どもの権利の意識啓発	5.とよた子どもの権利相談室の運営 ・親しみを持ってもらいやすいように、子ども委員の発案により愛称を決定（こことよ）。子ども委員の協力によりPR動画を作成し、市YouTube等で配信。 (新規相談：91件、延べ相談回数：569回、調整活動：8件)	次世代育成課
	②虐待防止及び対応策の強化	9.子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）における相談支援体制の充実 ・相談支援対応を行う職員の増員（家庭相談員1人、育児支援専門員2人）	子ども家庭課

■ 取組方針 I のまとめ

- ・子どもの権利について、子どもと大人の双方が理解し守っていくため、Youtubeを活用するなど啓発方法の見直しを行った。また、複合的な課題を抱える家庭の存在が認知され、虐待相談件数が増加していることに対し、組織の強化等を実施した。

1 基礎事業の令和2年度事業実績

取組方針Ⅱ 安心して生み育てられる支援体制の充実（計画P.59）

■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)妊娠中と出産後の親子の健康づくり	①安心して妊娠・出産できる環境の整備	25.不妊症・不育症に関する相談・助成 ・体外受精・顕微授精を受けた夫婦への助成について、R02年度途中より、所得に関わらず助成が受けられる等要件を変更。2段階目助成の上限を増額。 (助成件数：第1段階147件、第2段階：478人)	子ども家庭課
(2)子育ての不安や負担の軽減	①社会的支援を要する子ども・家庭への支援	54.医療的ケア児保育 ・こども園において、医療的ケアが必要な園児に対し、園の看護師が医療的ケアを実施（公立こども園2園、受入人数各園1人）	保育課
		65.子どもの学習・生活支援事業 ・市内小中学校休校期間中に、集合型学習支援の実施を自粛していたが、電話や食材提供（フードパントリー）により子どもへの見守り支援を実施。 (利用者：105名、総実施回数：256回)	福祉総合相談課
	②相談・情報提供等の充実	70.スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣事業 ・市配置スクールカウンセラーを4人から50人に増員し、県配置と合わせて基本的に小学校に週1日、中学校に週2日配置。	青少年相談センター
	③経済的負担の軽減	86.子ども医療費助成 ・助成対象を、中学校卒業から18歳までの入院分および24歳までの大学院生を除く大学生等の入院分に拡大。	福祉医療課

1 基礎事業の令和2年度事業実績

取組方針Ⅱ 安心して生み育てられる支援体制の充実（計画P.59）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(3)安心・安全な子どもの生活環境の整備	③子育て世帯への生活環境の整備	95.家族形成期支援住戸の整備 ・市宮松平志賀住宅において、新たに家族形成期支援住戸を整備。 (新規供給：10戸)	定住促進課

■取組方針Ⅱのまとめ

- ・妊娠時から子育て期、社会的自立をする年齢に達するまでの全ての時期に、経済的負担を軽減する支援策を強化した。また、親や子ども自身の不安を軽減するために、個々の状況に合わせた情報提供や相談等の支援体制の強化を行った。

1 基礎事業の令和2年度事業実績

取組方針Ⅲ すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり（計画P.69）

■ 特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1) 保育需要への対応	① 待機児童の解消	97. こども園などでの定員拡大 <ul style="list-style-type: none">・ 住吉こども園の保育所認可化（0～2歳児定員15名増加）・ 認可外保育施設27施設を豊田市認証保育所として認証（0歳～2歳の児童数110人）・ 高嶺こども園の改築（R03より0～2歳児定員16名増加）	保育課
(2) 良好な幼児教育・保育環境の確保	② 幼児教育・保育の質の向上	99. 保育士の確保と働きやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none">・ 公立こども園へのICT導入に向けた実証実験実施（公立3園）・ 当初入園申込申請手続き等への電子申請拡大・ 公立園で新たな職種を導入（用務員43名、昼パート49名）・ 公私立こども園でのおむつの回収（公立62園、私立31園）	保育課

■ 取組方針Ⅲのまとめ

- ・ 定員拡大に向けた施設整備等を行うとともに、良好な幼児教育・保育を受けられる環境づくりを行うためにICTの導入等を通じた保育士の負担軽減を実施した。

1 基礎事業の令和2年度事業実績

取組方針Ⅳ 青少年の健全育成及び若者支援（計画P.71）

■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)義務教育期の 子どもの適切な支援	②放課後児童クラブ の充実	117.放課後児童クラブ[®]（放課後児童健全育成事業） ・休校期間中の対応として、学校の協力を得て開設を続け、児童の受け入れを実施。	次世代育成課
		121. 情報通信技術の活用や簡素化による放課後児童クラブ[®]事務の軽減 ・参加申込申請手続き等への電子申請導入。 ・緊急時連絡用の保護者向けメール配信サービスの導入。（配信回数24回）	次世代育成課
(2)義務教育期後の 青少年育成・若者支援	②青少年の活動の 場づくり	135.高校生・大学生の社会参加促進事業 ・とよた学生盛りあげ隊等、青少年団体のミーティングにWEB会議を導入。 （参加実績：高校大学連携事業延べ参加者617人、学生交流塾（学生団体）登録 人数25人、インターンシップ：参加実人数 8名（2大学））	次世代育成課
	④二ート・ひきこもり への対応	142.若者サポートステーションの運営と支援 ・家族向け支援として親の学習会、R02より親の居場所を実施。 （家族向け事業（学習会、居場所）延べ参加人数 151人） （登録者数181人、進路決定者76人）	次世代育成課

■取組方針Ⅳのまとめ

- ・コロナ禍においても義務教育期、義務教育期後の支援を継続実施できるよう、放課後児童クラブ[®]について手続きの電子化や緊急メールシステムを導入するとともに、セミナーや団体支援にオンライン手法を導入した。
- ・若者が自分の生き方や進路を考えられるよう、相談支援やセミナーの開催に力を入れた。

1 基礎事業の令和2年度事業実績

取組方針Ⅴ 地域ぐるみによる子育て社会の創造（計画P.77）

■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	②企業の取組の促進	146.働き方改革アドバイザー・講師派遣制度 ・事業所における働き方改革を推進するために、アドバイザー及び講師を派遣。コロナ禍でも事業を続けるために、研修動画を作成。（アドバイザー派遣27件、講師派遣4件）	産業労働課
(2)地域力を生かした家庭教育力の向上及び子どもの育成	③世代間交流と地域力を生かした子育て支援活動の促進	168.子ども食堂支援事業 ・社協と一体的となった子ども食堂の立上げ、運営継続支援。（子ども食堂実施数：23か所、新規立上げ数：5か所、開催中学校区数：14中学校区） ・協力企業や団体等のマッチング支援。（173回） ・コロナ禍で「子ども食堂再開ガイドライン」を作成し周知。約9割の子ども食堂が再開された。	福祉総合相談課

■取組方針Ⅴのまとめ

- ・コロナ禍においても継続して企業や地域社会での取組を支援できるよう、研修の実施方法の工夫やガイドラインの作成を行った。

1 基礎事業の令和2年度事業実績

(2) 中止や縮小となった事業（抜粋）

事業名	事業内容	令和2年度の状況	令和3年度予定	担当課
112. 感動体験 機会の提供	児童生徒が、感動体験を通して豊かな情操を育むことができるよう、一流の文化・芸術に触れる機会を提供。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	感染防止対策を講じ、心に残る記念事業（中学校28校と豊田特別支援学校）、美術館鑑賞（中学校希望校4校）を実施。	学校教育課
124. 「子ども会議」の 実施と地域における子 どもの参加機会の促進	市が子どもの意見を聴く機会として「子ども会議」を開催。また、子ども会議の趣旨を地域でも広く展開できるよう、地域での子どもの参加機会の増加を地域で啓発。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。R03年度より改善して実施できるよう、子ども会議が抱えていた課題を見直し、実施方法を検討。	感染防止対策を講じ実施。さらに、活動テーマの設定、テーマに関連した市民との連携の2点を改善し、実施。	次世代育成課
162. 母子保健推進員・ おめでとう訪問員の養成	妊娠、出産、子育てなどに不安や悩みを持つ母親の身近な相談員として、母子保健推進員・おめでとう訪問員を養成。	母子保健推進員・おめでとう訪問員の養成については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	母子保健推進員・おめでとう訪問員の養成については、コロナ対応で養成内容を精査し実施。 おめでとう訪問については、訪問電話の両方で実施。また、「妊婦さん電話」も開始。	子ども家庭課

- ・子ども総合計画に掲載されている事業の中でも、コロナ禍の中で中止や縮小をせざるを得ない事業があり、子どもの社会参加機会の減少や、孤立する家庭への支援が一時実施できなくなるなどの影響があった。

1 基礎事業の令和2年度事業実績

(3) 子どもの視点での事業推進の確認

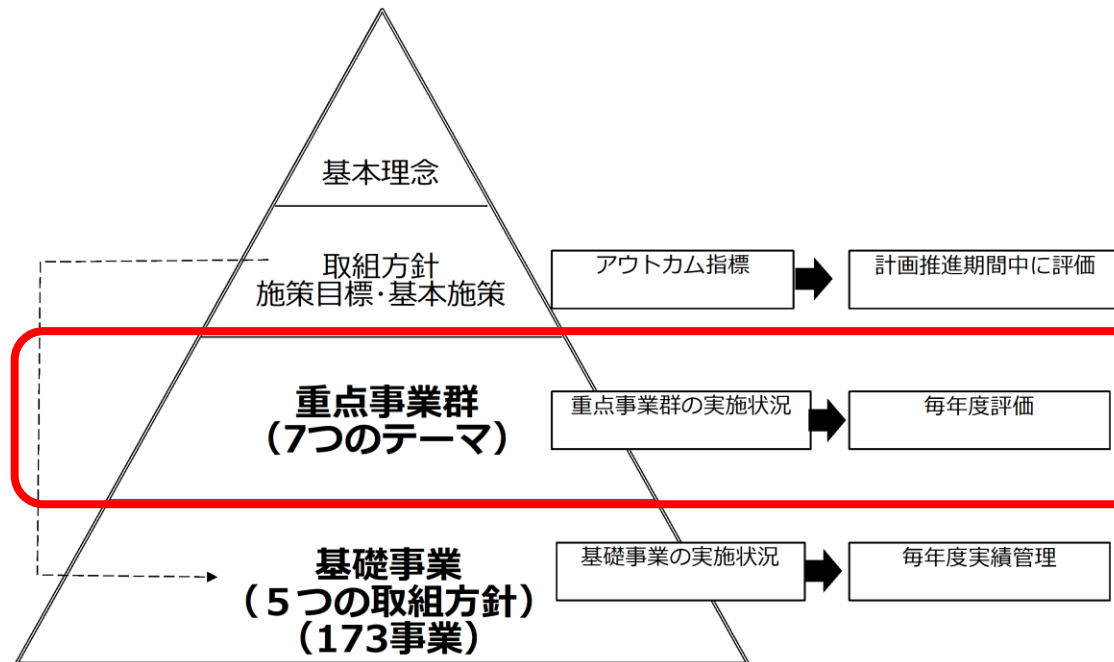
・特に「子どもにとって最善の利益」を考慮できている事業(子どもの視点での配慮・工夫ができている事業)の紹介

事業名	実施内容	子どもの視点での配慮・工夫	担当課
64. 就学支援事業	<ul style="list-style-type: none">・不登校、高校中退が心配される生徒のいる世帯に対し、重点的な訪問を実施。中学、高校卒業後の適切な進路方針の相談と、それに向けた生活計画の提案を実施。・計画的に進学費用を貯金できるよう貯蓄指導を実施。	★家庭訪問等で親からだけではなく、子どもから直接意見を聞いたり相談にのったりすることで、子どもの意思を踏まえ支援できるよう随時プログラムに反映するようにした。	生活福祉課
93. 街区・近隣公園等の整備	子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、街区公園を整備し完了。	★地域参画によるワークショップを開催し、子どものニーズに即した遊具等を議論し設計に反映した。	公園緑地つくる課
116. 中学生の主張発表大会	中学生が、学校・家庭や社会に対して、日頃思っていることや実践していることを発表し、社会性や自立心を養える場を提供。	・中学生の主張発表大会では、参加者の抱える悩みや問題意識を作文にしてもらい、表面化しづらい中学生の悩みに大人が耳を傾ける場になるようこころがけ、コロナ禍においても中止ではなく、書面審査開催を行った。	次世代育成課

・アンケートやワークショップ等により直接子どもの意見を聴き、事業実施時に反映して事業を実施した。

2 重点事業群の令和2年度の 評価及び令和3年度の推進方法

基礎事業と重点事業群の関係について（計画 p.142）



【評価の方法】



- (1) 令和2年度の子どもを取り巻く状況の確認
- (2) 重点事業群ごとの「子どもの視点」による
令和2年度の評価及び令和3年度の方
向性の確認

- ・「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価
- ・令和3年度の方向性のポイント
- ・令和3年度の取組例紹介

2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

(1) 令和2年度の子どもを取り巻く状況の確認

① コロナ禍による経験機会の損失

項目	令和2年												令和3年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
緊急事態宣言			緊急事態宣言① 											緊急事態宣言② 		
イベント等			開催自粛・中止											収容人数制限		
飲食店			時短営業											時短営業		
豊田市立 小・中・特別支援学校			臨時休校 3/2~25	臨時休校 4/9~5/31			夏休み短縮 (夏季授業日)									
こども園 放課後児童クラブ等				登園自粛 要請												

学校の臨時休校やイベントの中止、外出自粛要請により、様々な経験をする機会がなくなった。

2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

②その他の影響

【全国的なトレンド】

- ・ 失業や労働時間減少に伴う収入減少
↳ 特に女性、非正規雇用、低所得層に影響大
- ・ 婚姻・出産控えによる婚姻数、出生数の減少
↳ 2020年の出生数は、調査開始以降最も少ない84万832人
- ・ 自粛による社会とのつながりの減少

【豊田市の状況】

豊田市では、現状で顕著に数値的な変化はないものの、左記の視点で影響が出ている子どもや子育て世帯もある、または今後出る可能性がある。

③コロナ禍における子どもの声

部活の大会がなくなった。先輩の最後の大会だったのに、応援できなくて寂しかった。

中学校の行事が中止になった。3年生なのに思い出が作れなくて悲しい。



中学生になったのに、入学してすぐに休校でがっかり。ずっと家でダラダラしてしまった。

子ども会議も中止になってしまい、楽しみにしていたのに残念。

R2年度に令和元年度子ども委員に意見聴取した結果

2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

(2) 重点事業群ごとの「子どもの視点」による令和2年度の評価及び令和3年度の方角性の確認

重点事業群1 子どもの権利啓発の推進(計画P.82)



<ねらい>

市民の子ども条例、子どもの権利保障の理解促進

「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価	令和3年度の方角性(ポイント)
<p>・動画などコロナ禍でもできる啓発を実施したが、子どもの権利啓発事業の中止などにより、「<u>子どもの権利</u>」について市民に啓発する機会が減少した。</p> <p>・「<u>子どもの権利</u>」は子どもにやさしいまちづくりを推進する上での基礎となる部分であり、<u>子どもが様々な影響を受けている今だからこそ、改めて大人や子どもが「子どもの権利」を大切にすることが必要</u></p>	<p>・子どもの権利について理解する大人や子どもを増やすための効果的な取組の推進</p>



<取組例>

・ **No.1 子どもの権利啓発事業【次世代育成課】**

中学校での権利啓発事業の実施

(教員、生徒向けのプログラム。コロナ対応として、zoomによる講演に変更)

★ **No.2 子どもに関わる団体や大人への子どもの権利啓発研修【次世代育成課】**

大人 (保護者、子どもに関わる団体等) に向けた**啓発ツールの作成**



2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

重点事業群2 子どもの孤困・きゅうさいプログラム(計画P.89)

<ねらい>

子ども条例に規定される「子どもの権利の保障」の視点から、経済的困窮にとどまらない幅広い視点で、子どもの孤独（孤立）や困難の解消に向けて取り組む（子ども条例を制定した都市として独自の概念で推進を図る）

「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価	令和3年度の方角性(ポイント)
<p>・コロナ禍で社会からの孤立や経済的な影響を受ける家庭もある中で、<u>子どもたちが家庭環境に左右されず教育や社会参加機会を確保できるよう、子ども医療費助成対象の拡大等の経済的支援や、子ども食堂等の活動をする市民への支援を実施</u>することができた。</p> <p>・<u>コロナ禍が長引く中で困難を抱える家庭への適切な支援ができるよう、更なる取組の推進が必要</u></p>	<p>・各地域で活動する市民との連携・共働の推進強化 ・経済面、相談支援面の取組の充実</p>



<取組例>

(2) 共働でつながる支援のネットワーク

★No.168 子ども食堂支援事業【福祉総合相談課】

子ども食堂ネットワークの立ち上げ支援

(3) 教育の支援

★No.65 子どもの学習・生活支援【福祉総合相談課】

訪問型の子どもの学習支援を実施、高校生の新規受け入れ対応

★No.78 保育料の軽減【保育課】

公立こども園にて0～2歳児の保育料低減、保育料の軽減要件変更（多子世帯軽減について対象となる年齢制限を撤廃）

・No.82 奨学金の支給、No.83 私立高等学校等授業料の補助【教育政策課】

奨学金の支給定員拡大、私立高等学校等授業料の補助金額改善

(4) 生活の支援

・No.19 妊産婦健康診査事業【子ども家庭課】

産婦1人につき、健康診査の補助回数を1回増加、多胎妊婦への検診の補助追加

・No.21 産後ケア事業【子ども家庭課】

産後ケア事業に訪問型のサービスを追加

・No.24 おめでとう訪問（乳児家庭全戸訪問事業）【子ども家庭課】

出産後のことを考えてもらうための「妊婦さん電話」を実施

2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

重点事業群3 情報通信技術を活用した子育て支援サービスの充実 (計画P.83)

<ねらい>

子育てをする市民の利便性を向上するとともに、保育士が保育に専念できる環境を整備

「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価	令和3年度の方角性(ポイント)
<p>・放課後児童クラブにおける緊急メールの整備やこども園でのICTの試験導入など、保護者の利便性の確保するとともに、こども園での保育の質の向上につなげる取組を実施することができた。</p> <p>・保護者の利便性の確保や保育の質の向上は子どもにとってのより良い環境づくりにつながるため、引き続き更なる情報通信技術の活用推進が必要</p>	<p>・事務効率向上につながるシステム導入や、申込手続きの電子化改善など、情報通信技術の更なる活用の推進</p>

<取組例>

★No.99 保育士の確保と働きやすい環境の整備【保育課】

公立こども園全園に**ICTを導入**

・No.121 情報通信技術の活用や簡素化による放課後児童クラブ事務の軽減【次世代育成課】

放課後児童クラブの**申込手続き電子化の改善** (あいち電子申請・届出システムによる改善)

放課後児童クラブの緊急メール配信システムの運用方法改善



2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

重点事業群4 虐待防止及び対応策の強化（計画P.84）

<ねらい>

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応

「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価	令和3年度の方角性(ポイント)
<p>・児童虐待の認知件数が増加する中で、児童虐待防止や対応に向け、<u>人員増等による体制強化に取り組むことができた</u></p> <p>・<u>児童虐待の対応を強化し、子どもの権利を守るため、引き続き家庭への支援が必要</u></p>	<p>・虐待リスクに対応する関係機関との連携および支援体制の強化</p>

<取組例>

★No.9 子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）における相談支援体制の充実【子ども家庭課】

相談支援対応を行う**職員の増員**



2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

重点事業群5 待機児童対策（計画P.85）

<ねらい>

こども園、放課後児童クラブの待機児童の解消

「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価	令和3年度の方向性(ポイント)
<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等による定員拡大等により、<u>こども園、放課後児童クラブ共に待機児童0を達成した</u> ・子どもの安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、<u>待機児童を出さないための方策の実施が必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して預けられる環境整備のための施設整備等の実施

<取組例>

★No.81 放課後児童クラブ【次世代育成課】

放課後児童クラブの**専用施設整備**（小清水小、堤小）

・No.97 こども園などでの定員拡大【保育課】

中山こども園の園舎の増築による定員拡大



2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

重点事業群6 義務教育後の社会参加活動の促進 (計画P.86)

<ねらい>

青少年活動の促進による社会参加の促進および自立に困難を抱える若者の支援による地域とのつながりの創出

「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価	令和3年度の方角性(ポイント)
<ul style="list-style-type: none">・若者の社会参加の促進については、デジタルツールを活用する等して継続実施した事業もあったが、<u>中止・縮小した事業もあり、社会参加機会が減少した</u>・自立に困難を抱える若者の支援については、<u>家族向けの事業など視点を変えた取組を実施</u>することができた ・コロナ禍で社会的なつながりが減少する中で、<u>今後の若者の社会参加につながるような取組が必要</u>	<p>・地域と若者とのつながりづくりに向けた取組の推進</p>

<取組例>

★No.127 (仮称) 二十歳のつどいの実施内容の決定と事業の開催【次世代育成課】

令和4年度の実施に向け、若者ミーティング等を通じて最終検討を実施



2 重点事業群の令和2年度の評価及び令和3年度の推進方法

重点事業群7 少子化への対応 (計画P.87)

<ねらい>

出産支援などの直接的な少子化対策に加えて、子育て世帯にやさしいまちづくりの推進も含めた取組による出生数の維持・増加

「子どもの視点」を踏まえた令和2年度の評価	令和3年度の方角性(ポイント)
<p>・出産支援などについてはコロナ禍でも継続して実施するとともに、企業向けの働き方改革支援等を通じて、<u>子どもを取り巻く環境づくりに向けて幅広い視点で取組を実施することができた</u></p> <p>・外出機会が減る中で、<u>子育てに対して不安を持つ市民に向けた支援を推進することが必要</u></p>	<p>・子育て不安の解消に向けた個に合わせた支援の実施</p> <p>・企業の働き方改革支援の推進</p>

<取組例>

★No.18 子育て世代包括支援センターによる利用者支援事業【子ども家庭課】

妊婦、保護者との対話による子育て支援プランの作成

★No.146 働き方改革アドバイザー・講師派遣制度【産業労働課】

働き方改革アドバイザーとの連絡調整にデジタルツールを導入

